

JAえひめ中央フリーローン（住宅ローン利用者専用・ジャックス保証型） 商品概要説明書

（令和4年10月3日現在）

商品名	JAえひめ中央フリーローン（住宅ローン利用者専用・ジャックス保証型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●当JA地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけると、組合員とすることができます。 ●当組合で住宅ローンを利用の方で、直近1年以内に延滞がなく、正常に返済されている方。 ●お借入時の年齢が満20歳以上で、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ●当JAが指定する保証機関（株ジャックス）の保証が受けられる方。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金用途	<ul style="list-style-type: none"> ●生活に必要な一切のご資金とします。 事業資金は除きます。
借入金額	●10万円以上500万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	●6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ●【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 ●利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。
返済方法	●元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
担保	●不要です。
保証人	●当JAが指定する保証機関（株ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただしJAまたは保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要です。
保証料	●保証料分割後払い
手数料	●ご融資の際、事務取扱手数料は不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部（電話：089-943-8731）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●印紙税が別途必要となります。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。